# かながわの風

**31**April 2021

http://www.kacsw.or.jp



## コロナ禍臨時特集 第2回

# 社会福祉士とわたし

·p.6

●神奈川県社会福祉士会の災害支援活動 …	p.2
●第29回 日本社会福祉士会全国大会・	
社会福祉士学会(山形大会)	р.З
●『福祉サービス第三者評価』のすすめ	p.4
●社会福祉センターに移転予定	p.5
●2020 (令和2) 年度 理事会 報告	p.7
● 公問 講 応 • 研修情報	n R

# 神奈川県社会福祉士会の災害支援活動

今年の3月11日で、東日本大震災から10年が経過しました。この間も毎年のように地震や風水害、火災など様々な災害が相次ぎ、今年に入ってからも福島県沖で最大震度6強を観測する地震が発生しました。このような中で、神奈川県社会福祉士会では県内外の発災に備え、災害支援体制の整備を行っています。本号では、本会の災害支援活動について少しご紹介します。

本会の災害支援活動は主に、日本社会福祉士会(関東甲信越ブロック)と連携して行う災害支援活動、神奈川県が組織する「神奈川DWAT」へのチーム員の派遣、神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会への参加、の3つがあります。

日本社会福祉士会の災害支援活動は1995年の阪神淡路大震災に始まり、2011年の東日本大震災では被災地の地域包括支援センターの支援を行いました。またこの震災では、神奈川県社会福祉士会の独自の取り組みとして、県の事業「避難者見守り隊」を受託し、たきがしら会館や県立武道館において、広域避難をして来た方々への相談活動を行いました。その後も熊本地震や九州・西日本豪雨災害、令和元年東日本台風災害の際も、地域包括支援センターの支援、災害ボランティアセンターの運営支援、住民のニーズ調査等に活動の範囲を広げています。

#### 社会福祉士会の災害支援活動三原則

神奈川県社会福祉士会の災害支援活動には3つの原則があります。

#### 1. ソーシャルワークを基盤とした支援

支援者はソーシャルワークの技術や知識を駆使し、ともすれば多くの被災者の中に埋もれてしまう、支援を必要としている人の声を聴くことはもちろんのこと、多職種で連携し協働することにより支援を行います。

#### 2. 被災地を主体とした支援

被災地では支援機関や支援者も被災している状況にあり、私たちは災害により発生した過大なニーズに対応するために派遣されます。支援者は「こうすべき」や「こうあるべき」という考え方を押し付けるような介入はするべきではなく、あくまで現地の支援者のサポート役であることが求められます。

#### 3. 終了後を見据えた継続的な支援

被災地に入る際は、継続した切れ目のない支援が必要になります。また支援終了後にはその地域の中での支援体制に移行していきます。過剰な支援や物資などを残すことで、かえって被災地の負担になるようなことは避けなければなりません。

#### 神奈川DWAT(ディーワット=災害派遣福祉チーム)とは?

令和3年2月に、神奈川県社会福祉士会はかながわ災害福祉広域支援ネットワークの構成団体の一つとして、 県との間で「神奈川県災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定」を締結しました。

災害時に組織的医療支援を行うチームとしてはDMAT (ディーマット=災害派遣医療チーム)がありますが、DWATは一般避難所等において福祉的支援を行う福祉専門職のチームです。発災時には、地震や津波などの直接的な原因により被害を受けますが、その災害で助かった場合でも、直後から避難生活が始まります。避難生活の中では、心身の状態の悪化やもともと持っていた課題が顕在化することが知られています。特に高齢者や障がい者、子どもなどは影響を受けやすく、課題を早期に発見することや、環境を改善することが必要となります。このためDWATは発災直後から自治体の要請に応じて、医療専門職や被災地の支援者等と連携し、要配慮者の避難生活を支援する活動を行います。

#### 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会とは?

神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会は、神奈川県内で大規模災害が発生した際に、被災地域及び被災住民の災害復興を支援することなどを目的に、神奈川県内で活動する専門家職能団体が集まり、平成16年に発足しました。現在では12の士業団体\*が参加しています。平成22年には大規模災害時における相談業務の応援に関する協定を県との間で締結し、自治体等の要請により被災地での相談会等の支援活動を行います。神奈川県社会福祉士会は令和元年から、福祉分野の士業としては初めて加入しています。

\*行政書士、司法書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、建築士、不動産鑑定士、税理士、公認会計士、弁護士、中小企業診断士、技術士、社会福祉士(順不同)

この他にも県内各支部では、地元自治体の災害時保健福祉専門職ボランティア活動への協力や自立支援協議会の災害対策委員会への参画など、地域の実情に応じた様々な活動が展開されています。

本会では毎年、災害支援活動者養成研修を行い、災害ソーシャルワークを行う人材を育成してきましたが、昨今の災害の状況を鑑みると、誰もが災害支援とは無関係ではいられない状況になっており、災害時に活動するソーシャルワーカーへの期待は高まっています。





# 多様性を尊重する社会を目指して ~今、新時代の社会づくりをデザインする~

一般社団法人 山形県社会福祉士会 理事長 鈴木 一成

「第29回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(山形大会)」を開催するにあたり、神奈川県社会福祉士会の皆さんに大会のご案内をさせていただきます。

当初、山形県では令和元年10月に大会実行委員会を立ち上げ、開館したての「山形県総合文化芸術館(やまぎん県民ホール)」を主会場に、山形県ならではのおもてなしで、全国から会員の皆さんをお迎えしようと考えておりました。

しかし、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大が予想もしない広がりを見せ、令和2年6月開催予定の「第28回高知大会」が中止となり、運営状況の視察や引継ぎ式も行えないまま準備を進めていくことになりました。なんとか集合形式による従来の大会運営を模索しましたが、開催規模(参加人数、参集範囲)や開催時間(同一空間での滞在時間)、開催場所(換気の状態)や参加者同士の距離、そして懇親会(飲食)実施の有無など、今までとは全く違った観点で組み立てる必要があり、また、感染状況に応じて柔軟な対応が求められることになります。そして、収束が見通せない状況が続いていることもあり、このままではいつになっても開催中止のリスクを払拭することができないことから、昨年8月末、思い切ってWebによる開催(ライブ+オンデマンドの組み合わせ)へ舵を切ることにいたしました。

すでにお手元に届いております開催要綱が出来上がるまでには、何度も実行委員会を開催し、特に、目標とする参加者数と参加費の設定については、日本社会福祉士会の役員や事務局の方々にも相談しながら決定させていただいた経過があります。

さて、大会のテーマは「多様性を尊重する社会を目指して~今、新時代の社会づくりをデザインする~」です。開催要綱でも述べていますが、新型コロナウイルスの感染拡大は、感染した人やその家族への差別や偏見、医療従事者等への誹謗中傷など、人権意識の希薄さや日本社会の脆さを浮き彫りにしました。同時に、家や仕事を失い、孤独や生活困窮に苦しむ人への支援の大切さなど、社会的弱者へのサポートが十分に行き届かない社会の現実に、矛盾や憤りを覚えた会員の方もいるかもしれません。まさに歴史の転換期ともいえる今、共生社会の実現に向けて社会福祉士が何をすべきか、そのあり方が問われているように思えてなりません。さらに言えば、「困った人を決して一人にはさせない。」といった覚悟が私たちに試されているようにも感じ、改めて社会福祉士としての使命や役割について確認する機会が必要であると考えた次第です。オンラインではありますが、基調講演の宮本先生、シンポジウムの原田先生、熊坂先生、そして5人のシンポジストの方々のお話を通して、皆さんと学び合う時間を共有したいと思います。

最後になりますが、移動せずに参加できるとはいっても、パソコンの苦手な会員の皆さんもおられるでしょうし、また、参加費が高いと思われる方がいらっしゃるかもしれません。Webによる全国大会の開催は、社会福祉士会にとって初めての挑戦でもあります。担当県として精いっぱいサポートさせていただきたいと思いますので、ぜひご理解いただき、神奈川県士会の皆様の参加協力をよろしくお願いいたします。

山形県社会福祉士会会員一同、心からお待ちしています。

# 『福祉サービス第三者評価』のすすめ

福祉サービス第三者評価事業部 委員長 杉山 幸雄

#### 公益社団法人神奈川県社会福祉士会が目指す第三者評価

私たち社会福祉士は、ひとが豊かに生き、地域が元気と笑顔にあふれている「あたりまえの暮らし」を大事にし、そのことを願って活動しています。そして第三者評価事業においては、福祉サービスの質が向上することによって地域社会に貢献することを目指しています。

事業者が第三者評価を受けることを「受審する」と言います。受審の過程(自己評価表の作成)を通して事業者 自身の気づきを促し、利用者(または保護者)アンケートによって利用者の声を聞くことができます。本会の客観 的な評価は新たな気づきを発見する「お手伝い」で、課題だけではなく、事業所の良い点や、特徴を知ることで外 部にアピールできるポイントを更に伸ばすことができます。

評価結果は、本会の評価決定委員会で審議後、『かながわ福祉サービス第三者評価推進機構』、社会的養護施設の場合は『全国社会福祉協議会』、と本会HPで公表を行います。そのことによりサービス内容の透明性を示し、それは利用者が事業所を選択する際の情報提供、選ばれる事業所のアピールにもなります。

調査に使う項目は、基準の第三者評価項目(共通評価項目、内容評価項目)に加え、任意選択の独自項目として「発展的評価項目」「課題抽出項目」を用意しています。これは事業所の第三者評価の実施の機会に課題項目の実践に向けたマネジメントサイクル(PDCA)の組織的活動を評価するものです。

#### ──気づきを促し、福祉現場が元気になるお手伝いをします!──

本会は、評価機関としてこの言葉をモットーとして活動をしています。今まで受審して頂いた事業所からは、「全体で学習する機会となり良かった」「課題を確認できた」「工夫していることを評価してもらえた」「事業実施の励みになった」というような声を頂いています。皆様の周囲で、「第三者評価の受審を考えている」といった事業所があれば、ぜひ本会の第三者評価の受審をおすすめください。調査の期間・内容については本会HPにも掲載をしていますので参照してください。

#### 2 事業部について

現在、30数名の調査員の方が本会に登録しており、調査活動に協力頂いております。調査の進め方の管理や調査者研修等について、事業部の中の運営委員会で検討して対応しています。運営委員会は、現在はZoomを使い、運営委員、担当理事、事務局が出席して行っています。

#### ~コロナ禍での動き~

2020年度は新型コロナウイルス感染の影響で、調査は例年に比べ大幅に減りました。調査活動からは、私達も現場の取り組みから多角的に物事を学ぶことができます。通常2名の調査員が2日ほどの期間で訪問調査を行い、事前の準備と調査後の結果のまとめなど責任ある役割を果たすことになります。その調査員の質の更なる向上のため、年に2回ほど研修会を実施しています。今年度の研修は調査員リーダーが講師となりオンライン用の講義を制作し、一定期間中、ウェブ上でいつでも受講できるような形式にしました。「時間に捉われず自由に学習できて良かった」「わかりやすかった」等と好評を頂きました。コロナ禍で集まる事や、できなくなった事もありますが、新たな試みも生まれました。これからも創意工夫をしていきたいと考えています。

#### ( 第三者評価とは?

福祉サービス第三者評価事業は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)第78条第1項により、「社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講ずることにより、常に福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない。」こととされており、これに基づき、福祉サービス第三者評価事業が実施されています。

第三者評価は、福祉サービス事業者でも利用者でもない公正・中立な第三者評価機関が、推進機構の定める評価項目をすべて 取り込んだ評価調査表を用いて、事業者及び利用者(必要に応じてその家族)に対する訪問・ヒアリング・アンケートなどによる 調査を行い、事業者の提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表するものです。

# 2021年8月 社会福祉センターに移転予定





京浜東北線・ 東白楽 東神奈川駅 横浜信用金庫 12分 œ ファミリーマート 1分 ന 東急東横線 神奈川県 桐畑 社会福祉センタ サカタの タネ、 横浜 7分 京浜急行本線 ₹ 神奈川駅

所在地 横浜市神奈川区反町 3-17-2

建物の老朽化に伴い入居している社会福祉会館が8月に閉鎖となるため、現在神奈川県社会福祉協議会で建設している社会福祉センターに移転を予定しています。

新しいセンターは、東急東横線反町駅から徒歩1分の場所にできます。また京急線神奈川駅もしくはJR京浜東北線・横浜線東神奈川駅からも徒歩圏内で行くことも可能です。

社会福祉センターには、神奈川県社会福祉協議会や本会のほか、県内の福祉関係団体が入居する予定になっていて、研修室や会議室の貸し出しなども行われる予定となっています。

本会は、社会福祉センターの4階部分に入居予定で、現在の事務局よりも広くなる予定です。移転先の社会福祉センターでは会議室等でオンライン研修に対応したネット環境等の機能が整備されます。

また、本会が神奈川県から受託している地域生活定着支援センターもセンター内に移転予定です。

移転作業のため一部業務を休止させていただく期間が 生じます。日程が決まりましたら、お知らせいたします。一 時的にご迷惑をおかけすると思いますが、ご協力いただき ますようお願いいたします。

# RACIBITY AND STATE OF THE STATE

# 神奈川県社会福祉会館の代替施設福祉関係団体の連絡調整・交流拠点

県域で活動する民間福祉団体の活動スペースを設置するほか、連結可能な会議室(5室)からともしびショップまで、大小さまざまな交流の場を提供します。

#### 福祉・介護・保育人材の 養成拠点

喫緊の課題である人材確保・ 養成に向け、多様なカリキュラム を一層展開できるよう、定員に 応じて柔軟に対応できる研修室 (5室)を整備します。



#### / 新たな \ センターの 主な役割・機能



#### 災害時における 福祉的支援の民間拠点

自然災害が多発する昨今、平時から福祉関係団体の職員等を対象とした研修を充実するとともに、災害発生時に適切な支援活動が展開できるよう諸団体の連携の場を設置します。

# 三回步调臨時特集第2回

# 從金福祉主心物论し



#### ▲▼△▼△▼△▼△▼△▼ 川崎支部 木村有孝さん

多民族国家マレーシア・シンガポールで育ち、国際協力の専門職を夢見て、日本福祉大学に入学し、ハノイ大学・国際協力学習プログラムでは多文化共生、フィリピン大学現地研修プログラムでは住民参加型地域社会開発を学びました。また日本の伝統的な相互扶助を学ぶため、2年間にわたる住み込み型の調査を農漁村にて行いました。卒業後、高齢、障害、児童、地域、多文化等の分野で、行政、大学、教育機関、企業、現場、家族の立場で、幅広く社会福祉分野に従事してきました。

社会福祉主事任用資格時代と違い、社会福祉士資格取得後は、現場からの期待を強く感じ、その専門性を社会に還元するため、神奈川県社会福祉士会での活動等を積極的に担っています。現場における日々のケースワークを基に、皆さんと社会開発や社会変革等のグローバル定義の実践ができるネットワークをつくりたいと願っています。

#### 日本福祉大学子会社・株式会社エヌ・エフ・ユーに就職 1998年~2001年

(仕事)大学事業部に出向、愛知県高浜市いきいき広場総合窓口、介護福祉機器ショールームで介護 保険モデル事業に携わり、現場で介護認定、同行訪問、チームアプローチ、モニタリング、 サービス担当者会議、情報公表制度、第三者評価等を体験する。

#### シーホネンス株式会社、福祉用具専門相談員養成校 2002年~2005年

(仕事)特殊寝台を活用したベッド上の介護技術指導と研修企画運営全般を担いつつ、夜間と 週末は、同居する祖母(認知症)の介護、祖父母(身体機能低下等)の介護予防に携わる。

#### NPO法人町田ヒューマンネットワーク、有限会社パーソナルアシスタント町田 2005年~2016年

(仕 事)重度訪問介護事業のヘルパー、サービス提供責任者、研修担当係長、人材育成課長を務める。 重度な身体障害者の在宅における自立支援を担いつつ、処遇改善加算や助成金取得等を 担う。また厚生労働省、東京都、町田市等への行政交渉等のソーシャルアクションを共にする。 この間、介護福祉士と社会福祉士の国家試験に合格する。

(県 士 会)夜勤ある中、基礎研修過程を修了し、神奈川県と東京都の支部活動に参加し始める。

#### 株式会社コモンズ2|研究所 2007年~2012年

(仕 事)情報公表制度(266事業所)、第三者評価(6法人)、研修講師を担う。

#### 川崎市役所·高津区役所、中原区役所 高齢障害課 2014年~現在

- (仕 事)介護認定調查員、障害者支援区分認定調查員。
- (県 士 会)代議員として会員ニーズの把握と理事会へ提案をする。組織向上委員会副委員長として、新規会員・歓迎交流会、たまひよクラブ等の企画運営を担う。多文化ソーシャルワーク委員会を立ち上げ、副委員長を務め、多文化理解、外国人介護士支援等の普及啓蒙に励む。第三者評価にも携わる。
- (支 部)川崎支部の幹事・副支部長となり、研修、情報交換会等の企画運営を担う他、全体会や先輩社 会福祉士に聞く等で、グローバル定義に基づいたソーシャルワークの実践について講義。
- (そ の 他)コロナ禍では、オンラインを活用し、ワールドケアカフェ(外国人介護士支援等を学ぶ場)、介護の英語(フィリピン人介護士候補生への講義の場)、国際認知症ケア連合等で講師を務め、多文化理解、介護の国際化を語り続ける。また高津区において見守り支援ネットワークづくりを手伝う。13年間、地元の柔道道場で、柔道の国際化、発達障害児支援も担った。

## 〈2020(令和2)年度 理事会 報告〉

※理事会は偶数月通常・奇数月臨時: 感染対策で会議形式はすべてオンライン会議

#### ■臨時理事会 2021年1月13日(水)19:30~21:00

議長: 隅河内会長 議事録署名: 出席全理事・監事 出席理事: 13名 欠席: 2名 監事: 吉田・東海林 事務局2名

審議事項〈議事全承認〉 第1号議案:入退会審査(12月分)入退会審査→12月入会0、退会4、転入0、転出0、12月末会員数3,141名、県内登録者数18,233名、組織率17.23%。 第2号議案:ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況 名簿登録に係る異動状況は、1月1日登録者数598名、家裁名簿登載者数519名、新規登録0、再登録0、抹消2、更新期限切れ0。抹消は高齢、健康上の理由等のため。後見人等候補者推薦の状況は、12月推薦依頼35件、推薦済み10件、調整中21件、不受理・取下げは4。部員の後見人交代状況5。法人後見9件。 第3号議案:平塚市ホームレス全国調査に関する契約 平塚市との委託契約。金額139,330円、期間令和3年(2021)1月19日まで。 第4号議案:横浜市成年後見人等候補者調整会議による候補者推薦への協力と事務調整費覚書の取り交わし 横浜市社会福祉協議会横浜あんしんセンターが、横浜市成年後見制度利用促進基本計画に基づく中核機関として、横浜市成年後見等候補者調整会議を新たに設置するもの、覚書案については、すでに他士業との会議で共に検討。候補者の調整は、「可能な限りすみやかに」という条文になっている。1件あたり調整費2,500円。 第5号議案:受任数20件を超える後見人等候補者の推薦 ぱあとなあでの議論が十分されていない、候補者に関する資料が十分ではないため次回の理事会での継続審議とする。

協議事項〈以下協議報告は全了承〉 ①社会福祉センター移転に関する業者決定:業者選定資料の確認 ②災害に関する会員へのアンケートについて災害事業部からの提案協議 災害支援に関して、会員の支援活動への関わり等を 把握したく、アンケートの企画をした。1月発送の広報に同封、会員からの回答を得たい。今後、災害が発生した際に、 適切に会員を派遣できるような名簿登録、体制を作りたい。

**報告事項** ①日本社会福祉士会役員立候補者選出投票 ②会計執行状況(11月分) ③業務執行理事活動報告 ④各推薦後援状況 ⑤12月9日開催オンライン理事会議事録

その他〈緊急事態宣言を受け本会の対応〉 支部・事業部委員会の研修、その他活動のための集まりは、オンラインとする。研修配信等で、スタッフのみ会場に集合する場合は、その人数の倍の会場の広さを十分に確保して実施する。その場合も、感染対策は十分にする。事業計画予算案査定 1月10日に2回目の査定を行い、必要な事業部にはヒアリングを実施した。

#### ■通常理事会 2021年2月10日(水)19:30~21:20

議長: 隅河内会長 議事録署名: 出席全理事・監事 出席理事: 13名 欠席: 2名 監事: 吉田 事務局2名

**審議事項**〈議事全承認〉 **第1号議案:入退会審査(1 月分**) 1月入会3、退会6、転入1、転出1、1月末会員数3,138名、 県内登録者数18,232名、組織率17. 21% 第2号議案:ぱあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後 **見人等候補者推薦、法人後見状況** 名簿登録に係る異動状況は2月1日登録者数598名、家裁名簿登載者数は519 名、新規登録0、再登録0、抹消0、更新期限切0。後見人等候補者推薦の状況は、推薦依頼26件、推薦済11件、調整中 15件、不受理·取下げ0。法人後見は、前回同様9件。 法人後見状況:法人後見から個人後見への移行 該当のケー スについて個人後見への移行を検討。支援チームがきちんと出来ている状況も把握している。法人後見は、事務局の 業務に関しての負担、事務局担当者の被後見人への関わり方、業務執行者との分担の整理が今後の課題。今回の新 規受任したケースからその点にも留意し、事務局と業務執行者との『役割分担のモデルケース』として整理をしていく。 第3号議案: ぱあとなあ神奈川運営委員と地区コーディネーターの委嘱 2021年度·2022年度の運営委員につ いて、24名を委嘱。現任で継続が13名、新任は11名。地区コーディネーターは、2021年度の任期で、記載13名に委嘱を 提案、現任継続が8名、新規が5名。 第4号議案:神奈川県災害派遣福祉チーム (かながわ DWAT) 設置運営要 **綱の制定及び基本協定の締結** 神奈川県災害派遣福祉チーム設置運営要綱が制定され、県から締結依頼。DWAT の登録研修は年2回を予定、会員にも案内をしたい。 第5号議案:規則類制定及び改正案次の規則改正案を検討、 一部文言修正後すべて承認 規則3号情報公開規則改正案 規則6号理事会運営規則改正案 規則19号文書取 り扱い規則改正案 規則59号基本財産管理規則改正案 規則60号資金運用規則改正案 基準15号災害対応ガイ ドライン制定案

協議事項〈以下協議報告全了承〉 ①2021年度神奈川県社会福祉士会事業計画案・予算案 内容確認 ②事業計画・ 予算案のHP掲載期間の決定(会員からの意見伺いの為のHP掲載)3月始め1週間程度会員からの意見募集を行う。

報告事項 ①社会福祉センター移転に関する進捗状況 ②会計執行状況(12月分) ③正副会長動向 ④各推薦後援状況:神奈川県福祉子どもみらい局依頼でいじめ問題再調査会委員に会長を推薦 ⑤委員会事業部活動報告 (12月・1月分) ⑥1月13日開催オンライン理事会議事録 ⑦2020年度成年後見人材育成研修修了者及び名簿登録研修受講者

# 公開講座 ® 研修

お申込み・ お問合せは 電話: 045-317-2045

FAX: 045-317-2046 e-mail: web@kacsw.or.jp 公益社団法人神奈川県社会福祉士会 事務局 までお願いします。

月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
5	15	14:00	16:30 (後懇親会)	支部定例会、 全体会、 懇親会・い~すとの会	「災害と社会福祉士」、 2021年度事業計画・ 予算の説明、情報交換、 懇親(新規会員歓迎会)	ミナパーク藤沢6階 多目的ホール3、 レストランふじ (同ビル1階)	湘南東	支部会員	無料
5	15	14:30	16:30	研修会 「日本から、地域から 発信する多文化 ソーシャルワーク」	講師:井口健一郎氏 (委員、社会福祉法人 小田原福祉会特別養護 老人ホーム潤生園 施設長)	会場:ウィリング横浜 126-127(12階) オンライン: ZOOMの併用	多文化 ソーシャル ワーク 委員会	社会福祉士、 興味関心の ある方 先着100名 会場50名、 オンライン50名	無料
5	30	14:00	16:00	横浜支部 講演会·全体会	「コロナ禍でソーシャル ワーカーに 期待すること」 講師:西尾敦史氏 (愛知東邦大教授)	ZOOM開催	横浜支部	会員及び 関心の ある方	無料

開催を予定しておりました、研修・公開講座等は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、やむなく開催を 中止、あるいは延期する措置を取らせて頂いております。ご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解頂きますよう よろしくお願い申し上げます。なお、中止、延期の状況につきましては本会のホームページをご確認ください。

http://www.kacsw.or.jp/publics/index/234/

神奈川県社会福祉士会 研修 講座



### 広報委員会よりお知らせ

BEST SHOT & お待ちしています!



広報委員会では「かながわの風」の 表紙を飾る写真を募集しています。

- マ:神奈川の風景

メ ラ: デジタルカメラで、一眼レフや コンパクトカメラ、スマート フォンなど機種は問いません。

(画素数:3024×4032ピクセル以上

送信先: koho@kacsw.or.jp

#### 《ご注意》

- ●写真のファイルサイズが大きい場合は、クラ ウドストレージなどをご利用ください。送信 方法がご不明な場合は、左記メールアドレス までご相談ください。
- ●人物を被写体にしないでください。人物が 個人を特定できるサイズで写っている場合 は、同意を得た場合でも採用しない場合が あります。
- ●採用する場合は、掲載号発行前にメールにて ご連絡を差し上げます。不採用の場合はご連 絡を差し上げませんので、ご容赦ください。

### 編集委員も 同時募集中

本会会員の皆様の中で、広報制作 に興味・関心がお有りの方は、事務 局までお知らせください。是非、 新しい「風」づくりに参加をお願い 致します。なお、広報委員会は原則 として奇数月の最終週の火曜日、 19:00~21:00に開催しております。

(広報委員長:日向 明)

## 編集後記

忘却を拒み、風化に抗う

2021年3月11日、14時46分18秒、東日本大震災発生 から10年を経過した。「もう10年」「まだ10年」様々な思 いが列島を包み、そしてまた水面に揺蕩う桜のように心 が揺れた日でもあった…

警察庁の調べでは、3月5日時点で、亡くなられた方は 1万5899人、重軽傷者は6157人、警察に届出のあった 行方不明者は2525人であると発表している。私たちは 被害の状況を知る時、どうしても数字を頼ってしまう。1 つの人生が1万5899個失われた災害であり、10年を経 過した今もなお2525人、お一人お一人がご家族や大切 な誰かと再会することを待ちながら暗い世界で体を休 めていることを忘れてはならない。激震の被災地から離 れていると、原発の動向を伝えるニュース以外は平穏を

取り戻しているが、現地では身元不明のご遺体を最後の お一人までご家族の元へ帰ることができるよう日夜奔 走されている警察官の姿があり、震災当時学生であっ た若者が故郷の復興の為に役場に就職し汗を流す姿が あり、家族を失いながらも語り部として後世へ伝えるべ く思いを繋げたりと今もなお現在進行形であることを忘れてはならない。10年は決して単なる節目ではない と…。人は自身が身を置く環境が平穏であると10年も 前の事など、過ぎ去った事実として記憶の彼方へ置き去 りにし、思い出す作業さえ忘れてしまうがこれからも必 ず起こるであろう大規模災害へ、過去から学ぶことは多 ッとこのとのアットのでは、 かろう…。過去を知る事は未来を知る事でもある。 (広報委員長:日向

発行:2021年4月 発行責任者:会長 隅河内 司 編集:公益社団法人神奈川県社会福祉士会広報委員会 印刷:株式会社ガリバー